福島第一原子力発電所 No.1AおよびNo.1C危険物屋外 貯蔵所におけるドラム缶からの油のにじみについて

< 参 考 資 料 > 2 0 2 1 年 1 2 月 8 日 東京電力ホールディング ス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

- 本日(12月8日)午前9時37分、発電所構内のNo.1A危険物屋外貯蔵所付近において油膜(水溜まりの上に約3m×約20m)があることを、ドラム缶の搬入作業を行っていた協力企業作業員が発見しました。
- 現場周辺を確認したところ、No.1A危険物屋外貯蔵所およびNo.1C危険物屋外貯蔵所に保管しているドラム 缶各1本(計2本)に雨水が浸入し、当該ドラム缶から油がにじみ出ていることを確認しました。また油膜の 一部が、No.1A危険物屋外貯蔵所付近の側溝に流れ込んでいることを確認しました。
- このことから、油膜について吸着マットで回収作業を行うとともに、側溝においては、油の拡大防止措置として、土嚢および吸着マット設置を行い、流れ込みが止まっていることを確認しています。また、午後1時に吸着マットによる回収作業が完了しています。
- 一部の油膜の流れ込みがあった側溝の下流にあるA排水路において分析を行った結果、油分は確認されませんでした。また、港湾内にはシルトフェンスを設置してあり、シルトフェンス内においても油分が無いことを目視で確認しています。
- 午前10時3分に双葉消防本部へ119番通報を行い、午前11時38分に「油漏れ事象」と判断されました。
- なお、当該貯蔵所(No.1 A,B,C)に保管しているドラム缶について、外観目視点検を行い、当該ドラム缶(2本)の他に油の漏えいが無いことを確認しています。
- 引き続き当該ドラム缶から油が漏えいした原因を調査し、適切に対策を講じてまいります。



図1. 現場位置図







写真1. No.1A保管の当該ドラム缶(蓋交換後)と取り外した蓋

写真2. No.1C保管の当該ドラム缶